

「危険物」を「安全」に使用するために

危険物安全週間

【実施期間】令和8年6月7日（日）～6月13日（土）

危険物安全週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としています。

重点実施項目

危険物施設における保安体制の整備促進

危険物等に係る重大事故の発生を防止するため、リスクアセスメントや自らの事態、体制等に応じた安全確保方策を確立することが重要です。

危険物に関する知識の普及啓発

「保安教育の充実による人材育成、技術の伝承」を徹底するため、過去の事故事例や良好事例の共有、実効性が見込まれるそれらの活用方策の確立、その他火災等の模擬体験、外部機関を活用した教育等を行うことが重要です。

令和8年度印旛地域で開催される危険物取扱者保安講習

- ◆日程 9月18日（金）
午前：給油取扱所 午後：一般
- ◆会場 成田国際文化会館
- ◆受講申請受付 7月27日（月）～7月31日（金）
※受付は、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部で行います。



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物に関するご相談 予防課危険物係 043-481-1239
火災予防に関するご相談 予防課予防係 043-481-0136
佐倉市八街市酒々井町消防組合